

## 宿舎における新型コロナウイルス感染症対策について

ここ最近、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染が世界的に拡大しています。このため、宿舎内において、感染や感染拡大がおきないように、各宿舎の居住者の皆さんには別紙のようにお願いしているところですが、不安に思うことや、その他の対応について確認したいことがありましたら、下記の各宿舎担当にご相談ください。

### (1) 豊島国際学生宿舎, 追分国際学生宿舎

本部奨学厚生課 厚生チーム : 03-5841-2546, 2545, 2554

kousei.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

### (2) 三鷹国際学生宿舎

教養学部等学生支援課 厚生チーム : 03-5454-6077, 6078

kousei-kakari@adm.c.u-tokyo.ac.jp

### (3) 目白台インターナショナル・ビレッジ, 各インターナショナル・ロッジ

本部管理課 ハウジングオフィス : 090-8507-8114, 090-8511-8042

housing-office.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

令和2年4月15日

本部奨学厚生課  
本部国際支援課  
本部管理課  
教養学部等学生支援課

居住者の皆様へ

## 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策について

ここ最近、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染が世界的に拡大しています。ついては、宿舎内において、感染や感染拡大がおきないように、居住者全員の協力の下、以下事項の徹底実施をお願いします。

また、本学新型コロナウイルス対策タスクフォース座長より、3/30 付けで、海外から帰国した場合の対応についての要請もありましたので、該当する居住者は1. の徹底についてもお願いします。

宿舎は共同生活となりますので、常に人を尊重し、思慮ある行動を取るよう、お願いします。

### 【参照】

厚生労働省：「新型コロナウイルス感染症について」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)



### 1. 【海外から帰国・入国した学生に対応していただくこと】

帰国・入国の翌日から起算して14日間の自宅待機・外出自粛・体調管理表の作成。

#### 【体調管理表】

<https://webfs.adm.u-tokyo.ac.jp/public/sMNYwAcISgzAFh0BGONx0Ns4ewVlfvXH1WTt0yC-D39a>



37.5℃以上の発熱が4日以上続いたり、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）が認められた場合、必ず所定手続に従って医療機関を受診すること。

### 2. 【居住者全員に対応していただくこと】

- 感染症の予防や対策として体温計、マスク、消毒液等を準備しておく。体調の悪い時は検温する。  
また、マスクは最低2週間分を用意しておく。
- 手洗い（ドアノブや水道の蛇口など不特定多数で使用する物に触れた時は特に）、うがいの徹底
- 咳エチケットの徹底
- 不用意な外出や集会、人混みを避ける
- 荷物の宅配は、宅配ボックスを利用する。宅配ボックスが無い宿舎や食事の宅配については、直接触れないで受け取る方法を業者と調整する。（宿舎内に宅配業者を入れない）
- 握手等、至近距離での人との接触を極力避ける
- 飲食を伴い参加者同士の会話が多いパーティなどは中止・延期する
- 共有スペース等を使用する際には、「換気を励行すること」「人の密度を下げること」「近い距離での会話や発声を避けること」について注意する
- 飛沫感染を防止するため、食事の時間をずらしたり、居室で食べるなど、同時にダイニングを利用する人数を減らす。共有スペース等（ラウンジ、共用棟ホール）での食事や運動はしない。
- いつでも医療機関を受診できるように、健康保険証または遠隔地証明書を準備しておく。
- 自宅や居住地周辺の医療機関やその診察時間、電話番号などをあらかじめ調べておく。
- 万一、罹患して自宅安静や外出自粛となった場合に備えて、最低2週間分の食料（保存が可能な食品、缶詰等）や飲料水等を用意しておく。
- 37.5℃以上の発熱が認められた場合は、すぐに宿舎管理室に電話やメール連絡する。感染症の拡大を防ぐため、絶対に直接宿舎管理室に行かないこと。
- 感染防止の一環として、宿舎管理室に用事がある時は、なるべく電話やインターフォンを利用する。